



管外視察研修報告書

先に実施した議会広報特別委員会管外視察研修の結果について、次のとおり報告します。

平成30年8月7日

名取市議会議長 丹野政喜様

議会広報特別委員会

委員長 荒川洋平 

記

1 視察期間 平成30年7月11日(水)～13日(金)

2 視察先 愛知県刈谷市議会
愛知県みよし市議会
愛知県一宮市議会

3 参加者 委員 6名
荒川洋平 委員長 大久保主計 副委員長
大泉徳子 委員 齋 浩美 委員
菅原和子 委員 吉田 良 委員

随 行 1名
議会事務局 主 事 後藤法子

4 視察行程 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり
及び考察

平成30年度 議会広報特別委員会管外視察研修行程表

	行程	宿泊	視察自治体	調査事項
7/11 (水)	<p>集合：午前7時30分 仙台空港2階ANAカウンター前</p> <p>8:20 全日空3144 仙台空港 10:07 ミュースカイ 10:31 金山 10:38 中部国際空港 11:03 劉谷 15:53 劉谷 13:30 劉谷市議会視察 15:30 劉谷 16:12 名古屋(宿泊)</p>	<p>ホテルリッル名古屋</p> <p>所在地 名古屋市中村区名駅 3-25-6 電話 052-563-9269</p>	<p>愛知県刈谷市</p> <p>人口 151,413 人 面積 50.39 km² 所在地 刈谷市東陽町1-1 電話 0566-62-1032 (直通)</p>	<p>1 ケーブルテレビを活用した議会中継について</p> <p>2 議会広報紙(声の議会だより)の発行及び編集について</p> <p>3 議会のホームページについて</p>
7/12 (木)	<p>8:50 名古屋 伏見 8:57 名古屋地下鉄 9:22 赤池 9:23 名鉄豊田線</p> <p>9:28 タクシー 10:00 12:00 名鉄豊田線 13:14 赤池 13:15 名古屋地下鉄 13:39 伏見 13:42 名古屋地下鉄</p> <p>13:45 名古屋(宿泊)</p> <p>10:00 12:00 名古屋市議会視察 13:08 米野木</p>		<p>愛知県みよし市</p> <p>人口 61,087 人 面積 32.19 km² 所在地 みよし市三好町小坂 50 電話 0561-32-8031 (直通)</p>	<p>1 議会広報紙(声の議会広報)の発行及び編集について</p>
7/13 (金)	<p>9:22 名古屋 尾張一宮 9:38 徒歩 10:00 12:00 名古屋市議会視察</p> <p>13:45 名鉄一宮 14:36 中部国際空港 16:05 全日空3145</p> <p>17:10 仙台空港</p>		<p>愛知県一宮市</p> <p>人口 385,770 人 面積 113.82 km² 所在地 一宮市本町 2-5-6 電話 0586-28-9139 (直通)</p>	<p>1 ケーブルテレビを活用した議会中継について</p> <p>2 FM ラジオを活用した一般質問の録音放送について</p> <p>3 議会広報誌の発行及び編集について</p>
委員長 荒川 洋平	委員 齋 浩美	名取市議会事務局 022-384-2109		
副委員長 大久保主計	委員 菅原 和子	随 行	議事調査係 主事 後藤 法子	
委員 大泉 徳子	委員 吉田 良			

議会広報特別委員会視察報告書

視察場所 愛知県刈谷市

視察日程 平成30年7月11日(水) 13:30~15:30

視察項目 ケーブルテレビを活用した議会中継について
議会広報紙(声の議会だより)の発行及び編集について
議会のホームページ(かりやっこページ)について

報告者 大泉徳子・吉田良

1 ケーブルテレビを活用した議会中継について

事業実施に至る経緯

平成5年9月 ケーブルテレビ局から定例会風景の撮影申出(許可)
平成7年1月 ケーブルテレビ局から議会全体の放映について提案
平成7年3月 市長の施政方針演説及び教育長の教育方針演説の放映を開始
平成8年1月 議会運営委員会で議会放映拡大(一般質問等)の検討を開始
平成10年2月 議会運営委員会でロビー等での庁舎放映開始を決定
平成10年10月 旧庁舎議場放送設備を改修(約35,700,000円)
近隣市議会議長会(議長会、局長会、担当者会)で放映について協議
平成12年9月 一般放送の録画放送開始

事業概要

放送主体

広域行政を構成する近隣4市(碧南市・安城市・知立市・高浜市)とともに平成3年に整備した第三セクターであるケーブルテレビ局(平成10年に株式会社キャッチネットワークに名称決定)

放映内容及び方法

- ・録画放送
- ・本会議の一般質問(3月定例会は施政方針演説・教育方針演説も放映)
- ・放送は1回のみ(再放送は行わない)

放送設備設置費用

- ・旧庁舎

老朽化した議場の改修整備と同時に機材の整備を実施(費用の総額は約3,400万円)
その後、放送に必要なビデオデッキ(約170万円)を追加整備

・新庁舎

新庁舎建設に伴い、議場の放送設備も更新（約1,600万円）

その後、機器デジタル化に伴い放送設備を更新（約124万円）

※カメラを4台から5台に増加、録音をカセットテープからICレコーダーに、録画をビデオテープからブルーレイに変更

編集の費用

編集・テロップは事務局で行うため無料

放送料

毎年、広域行政圏から行政番組の制作を委託する負担金をケーブルテレビ局に支払っていたが、平成20年度から負担金は廃止となっている

※議会放送単独でケーブルテレビ局と契約することはない

放送までの手順

①議場（モニター室）に設置の録音設備で会議を録画

②録画データ（S×S）をケーブルテレビ局に手渡し（社員来庁）

③各定例会の予定放送日（録画の数日後）にケーブルテレビ局にて放映

市民との関わり及び反響について

これまでCS106チャンネル（有料チャンネル）で放送していたが、平成29年12月定例会分より視聴可能世帯が多い地上デジタル11チャンネルに移行した。そのことにより、視聴可能世帯が増加した（総世帯数 64,305、106CH 視聴可能世帯数 13,243→11CH 視聴可能世帯数 44,419）

アンケート調査結果（平成14年6月定例会分、市内在住加入者100人を無作為抽出）

市議会放送を見た人 15%

見なかった人の理由 ①市政に興味がない33% ②放送時間に都合がつかない33%

2 議会広報紙（声の議会だより）の発行及び編集について

声の議会だよりは、かりや市議会だよりを音声情報にしたものである。

作成者 : ボランティア団体（刈谷朗読サークルアイリス）団員数31名

配信開始日：平成28年8月1日 議会だより第135号から（市ホームページ）

貸出先 : 視覚障害者（登録者6名）にCDで郵送（平成元年11月から実施。送料無料）

制作費用 : 無料（無償ボランティア）

事業実施に至る経緯

- 平成28年3月 議会広報委員会で声の議会だよりの検討を開始（委員提案）
- 平成28年4月 声の議会だよりを掲載することを決定
- 平成28年6月 声の議会だよりの掲載場所及び掲載開始時期を決定
- 平成28年8月 声の議会だよりを市ホームページに掲載開始

編集体制

- 議会広報委員会 : 紙面の構成を検討
- ボランティア団体 : 音声データ作成（議会だより1号分を3人で対応）
- 議会事務局 : 音声データを市ホームページへアップロード

編集の流れ

議会広報委員会で議会だより紙面検討→議会だよりを印刷業者へ→議会だより納品→議会だよりをボランティア団体へ→ボランティア団体で音声データ作成→音声データを視覚障害者にCD、議会事務局にUSBで送付→議会事務局で市ホームページに音声データをアップロード

ボランティア団体との関わり

- ・声の市民だよりは平成23年4月から団体に依頼
- ・声の議会だよりは平成28年8月から団体に依頼
- ・これまで1度も団体を変更していない

市民との関わり及び反響

- ・声の議会だよりへのアクセス数は、導入当初に比べ減少傾向にある
※平成28年8月 129アクセス → 平成30年4月 35アクセス

3 議会のホームページ（かりやっこページ）について

目的

選挙権年齢が18歳に引き下げられ、次代を担う子どもたちに若いうちから政治に参画する意識を持ってもらうため、小中学校の勉強にも使えて、議会を楽しく学べるサイトの開設及び市議会紹介用DVDを作成する。

事業実施に至る経緯

- 平成26年9月 議会運営委員会の検討課題に子ども向けホームページ作成が追加される
- 平成27年2月 議会運営委員会で子ども向けホームページの作成を決定
- 平成27年6月 議会運営委員会で掲載内容を決定し、議会広報委員会に申し送り
- 平成27年9月 平成28年度までにホームページを開設、9月補正予算で計上することを決定
- 平成29年3月 子ども向けホームページ「刈谷市議会かりやっこページ」を開設

掲載内容

議会とは、議会の仕事、議会の仕組み、議会用語、議場見学（YouTubeと連携）、議会クイズ（通常クイズ55問、マニアッククイズ20問からランダムで5問出題）、事例紹介

委託内容

- 子ども向け議会ホームページ作成業務委託（1,965,600円、平成28年11月1日～29年3月31日）
- 議会紹介映像作成業務委託（532,980円、平成28年12月27日～29年3月31日）

活用方法

市内全中学校の3年生に地方自治制度学習事業として、市議会の説明及び議場等の見学の授業を行っている。その中で、分かりやすく市議会の説明をするために、かりやっこページを用いた説明を行っている。また、事前にかりやっこページで予習をしてきてもらうようお願いしている。

市民からの反響

中学校からは、市議会の内容が分かりやすく説明されていて、授業の中でも使用することができるのでありがたいとの声もある。

【かりやっこページアクセス数】

- 平成29年3月 3358アクセス
- 平成30年4月 295アクセス

現状の課題

かりやっこページのアクセス数、YouTubeへのアクセス数が減少傾向にあるため、少しでも興味を引くよう、PR及び内容に工夫をする必要があると捉えている。

4 考察

ケーブルテレビを活用することができれば、議会と市民とのチャンネルをひとつふやすことができるが、人口規模が本市の約2倍に相当する刈谷市が近隣自治体との広域連携によって事業を実施していることから、小規模自治体が単独で導入することは費用対効果の面でも慎重に検討することが必要である。今後市民からの要望が高まるようなことがあれば、周辺自治体との協議に移っていくことになるのかも知れない。

声の議会だよりは、行政広報誌におけるサービスが実施されていたことが、議会広報誌にも拡大できた大きな要因であり、そもそも無償ボランティアの協力がなければ、行政広報誌においてサービスが実施されていたかどうか分からない。視覚障害者に対してもより開かれた議会であろうと努めることは重要だが、議会広報誌の音訳サービスを導入するには、越えなければならない課題が多いように思われる。

子ども向け議会ホームページは、選挙権年齢の引き下げという制度変更だけにとどまらず、民主主義の学校と言われる地方自治に対し、より早い段階で興味・関心を育てるために、ひとつの有効な手段であると考えられる。刈谷市ではホームページとPR動画の作成を業者に委託しているが、誰でも簡単に動画・ホームページの作成や配信が行える現代においては、多額の費用をかけずに自前のPR素材を作成するという道もある。かりやっこページはデザインが洗練され、丁寧に作り込まれてはいるが、アクセス数が伸び悩んでいる状況にあるという。本市議会が子ども向けの広報に取り組むのであれば、外観の立派さ以上に、子どもの心を引き付ける内容を目指すべきであると考えられる。



声の議会広報

荒川洋平 大久保主計

概要 愛知県みよし市は、愛知県のほぼ中央に位置し、面積32.19平方キロメートルで、人口は61,187人（H30.7.1）。

今回は「みよし議会だより きずな」を音声情報にした『声の議会広報』について研修視察した。これまで市の広報紙で実施していたものを、平成29年6月15日発行の第110号から、ボランティア団体「やまびこの会」の協力により、サービス提供をはじめた取り組みである。



今回の視察では、議会広報委員会の担当議員、議会事務局職員の他に、民間ボランティア団体代表が同席していただき、お話を伺うことができた。

1. 議会広報の取り組み

みよし市議会議員定数は20名で、議会広報紙は「議会広報公聴特別委員会」が担当し、委員は各会派から選出された6名で構成されている。当該委員会では、議会広報紙の編集発行と、ホームページ等による議会の見える化の推進及び広報公聴活動に



関する調査研究を目的に活動し、開かれた議会を目指しているとのこと。広報紙では紙面に制限があるため情報を伝える手段として、QRコード等でホームページと連動させる工夫もしていた。また、多くの方に中を見て読んでいただけるように、表紙デザインのリニューアルを予定しているとのこと。

議会広報は、みよし議会だより「きずな」と称し、5月臨時号（4P）と、6月・9月・12月・3月の各定例会号（16P）の発行を予定している。各号については、年度当初に発行スケジュールを作成していた。

記事の作成、写真撮影、資料収集から編集までの大部分を委員が担当し、印刷については事務局を經由して発行作業が行われている。今回の視察についても、広報委員がその様子取材しており、議会広報に掲載する予定とのこと。

2. 声の議会広報について

視覚に障がいがある人のために、市の広報紙を音声に変換して伝える音訳が、みよし市の音訳ボランティアグループ「やまびこの会」により取り組まれていた。新たに、議会広報紙についても音訳して提供できるようやまびこの会にお願いし、平成29年6月から取り組みを始めた。

声の議会広報については、「みよし議会だより きずな」を基に、やまびこの会の会員が手分けをして、発行している。1号につき、2名～5名のボランティアがグループで交代して作成している。

声の議会広報は、市のホームページに掲載している。市の広報紙については、ホームページの他に社会福祉協議会の事業としてCDに録音して、希望する視覚障がい者に配布しているが、議会だよりは行っていない。

3. やまびこの会について

みよし市内には、音訳に取り組むボランティアグループが2つあり、その一つが「やまびこの会」である。現在の会員は22名。市の広報紙の音訳を市職員が行っていたものを、音訳ボランティアとして会を発足して取り組み始めたのが昭和54年とのこと。会の運営については、社会福祉協議会のボランティア向け補助金や、一般の会社からの助成金等を充てている。

やまびこの会の活動内容は、主なものとして、①市の広報紙「みよし」(HPとCD)、②議会だより(HPのみ)、③サンアート(文化センター情報・HPとCD)、④社会福祉協議会だより(CDのみ)などの広報紙の他に、カタログや取扱説明書、書籍などの音訳に取り組んでいる。

やまびこの会では、議会だよりの音訳に取り組むための「議会だより音訳マニュアル」を作成して、完成品の均一化を図っていて、誰が読んでも、スムーズに違和感がなく、聞き取りやすい音訳に取り組んでいる。



また、音訳は会員の各自宅で行われるので、機材や使用するソフトについても工夫がされている。以前は、カセットテープで作成していたが、平成23年ごろからは、パソコンを使用するようになり、ソフトは、日本障害者リハビリテーション協会が配布する「マイ・スタジオ・PC」を使用し、視覚障がい者に配慮したテキストデジターを用いたり、単一指向性マイクを使用などの配慮を実践している。

4. 音訳マニュアル

声の議会広報の作成は、すべてやまびこの会に任されており、そのためにマニュアルを作成している。

内容は、「初めのあいさつ」からはじまり、「表紙の説明」「目次の内容」「記事1」「記事2」...「次回定例会のご案内」「編集後記」と、最後は「終わりのあいさつ」となっている。

5. 音訳作業の流れ

①ゲラの受け取り

15日前後に広報と一緒に議会だよりが各家庭に配布される。

②割振り

総合編集者（リーダー）は、ゲラを見ながら、各担当者にページを割振

り、連絡する。校正ペアも総合編集者が決める。

③録音

全て自分の機材を使って録音する。

④校正

校正相手にメールでデータを送信する。間違いがあった場合は訂正する。

その後、総合編集者にメールでデータを送信する。

⑤総合編集

・各データをデジターインポートする。（ファイル名のルールあり）

・原稿とデータを見比べ、全ての記事が読まれているかを確認する。

（必要に応じて記事を並び替える。）

・ファイルを議事課にファイルポストで送信する。

6. 考察

声の議会広報は、視覚障がい者のための取り組みと考えていたが、それだけではなかった。健常者にとっても、ラジオのように耳からの情報を必要とする場合には重宝する。議会の概要をまとめた「議会だより」を、耳から聞いてもらう使い方があることは、より多くの方に議会を知っていただく選択肢の一つとなり得る。

名取市では、点字の広報サービスは周知しているが、声の広報についての取り組みはなく、音訳ボランティアもない。視覚障害者や関係団体からの考えや意見を聞く必要があるが、情報の確保については積極的に取り組む姿勢は必要であると考える。

みよし市においては、定期的に音訳ボランティアの養成講座を開催し、底辺の拡大を図っている。また、音訳の技術やレベルの向上を図る研修会を周辺の団体等と連携して行いながら、お互いの情報交換を図っている。課題としては、会員を増やして会員を確保することをあげていたが、周辺自治体においても同じような取り組みを行っているとのこと。

名取市だけでなく、周辺の自治体においても、音訳ボランティアへの取り組み事例はない。特に、聴覚や視覚に障害があり、情報の確保が困

難な方々への対応が遅れていることは事実であり、今後の取り組みは必須である。

今回は、「声の議会広報」について視察研修したが、議会広報だけに限定されることなく、「広報なとり」をはじめとする市民への情報提供のあり方を考察する中で、取り組むことがよいかもしれない。

いずれにしても、関係者との意見交換も含め、情報提供の選択肢を増やし、議会基本条例にも明記されているように、常に開かれた議会づくりのために、様々な手段を活用した積極的な情報公開への取り組みが重要であり、求められていることを再確認した。

(文責 大久保)

【議会広報特別委員会管外視察及び研修報告書】

議会広報特別委員会

齋 浩美

菅原 和子

【視察先】愛知県一宮市

【視察日時】平成30年7月13日（金） 10:00～12:00

【人口】385,770人

【面積】113.82平方キロメートル

【地勢】一宮市は、愛知県の北西部にあり、名古屋へ17km、岐阜市へ約13kmと、ほぼ両市の間に位置している。市域は東西13.3km、南北13.3kmに広がっており、地形は極めて平坦で、市の北東部から南西部にかけて穏やかに傾斜している。

気候は、比較的温暖で、年平均気温15℃前後、年間降水量は約1,700mmである。

中部経済圏における重要な交通拠点であり、名神高速道路や一宮市を拠点として中部地方を横断する東海北陸自動車道が、名古屋と岐阜を結ぶ幹線道路の国道22号と市内で接続している。また、鉄道も市の中央をJR東海道本線や名鉄本線が走っており、市中心部では鉄道の大規模な高架化東海道本線により市内交通の円滑化を図っている。

こうした地の利を活かした工業団地も整備し、経済基盤の強化や雇用の拡大により、更なる発展が期待されている。

1、ケーブルテレビを活用した議会中継

(1) 事業実施に至る経緯について

- ①市役所新庁舎（平成26年5月）への移転に合わせ、USTREAMによる本会議のインターネット生中継を開始。
- ②平成26年7月 地元ケーブルテレビ局から、議会中継の願いが議長に提出された。
- ③地元ケーブルテレビ局では、従来から放送されていた、地域チャンネルとは別に、新チャンネルを平成26年12月から開始することとなった。
- ④新チャンネルでは、議会生中継のほか、市役所屋上に設置の定点カメラの映像、災害情報、市長選挙、市議会議員選挙開票速報、地元高校野球放送を計画。

(2) 事業の概要について

- ①市議会がUSTREAMでインターネット生中継している映像信号をケーブルテレビ局へ直接伝送。
- ②本会議をノーカットで生中継。時間延長にも対応。休憩時間中も放送。再放送はない。
- ③休憩時間中は、議会事務局職員がパワーポイントで作成した定例会の予定や市政情報を放映。

(3) 事業実施までのスケジュールについて

- H26. 8. 26 議会運営委員会にて、ケーブルテレビ局から本会議の生中継の要望があったことについて議長が協議依頼。
- H26. 9. 18 議会運営委員会にて、全会派が実施に賛同。平成26年12年定例会の放送が可能な日から実施することにした。
- H26. 10. 25 地元ケーブルテレビ局の全額費用負担により、市役所庁舎内の議会中継伝送設備の設置工事を実施。
- H26. 11. 19 「一宮市議会 議会中継放送に関する協議書」を地元ケーブルテレビ局との間で締結。H26. 12月定例会から生中継実施。

(4) 市民との関わり及び反響について

- ①議会の中継中に、「休憩中」のテロップに対し、市民の皆様から味気ないとの声を受け、その時間は、今後の定例会の予定や市政情報を放映することにした。
- ②議会中継、発言者と一緒に他の議員も映してほしいとの声に対しては、対応していない。

2、FMラジオを活用した一般質問の録音放送について

(1) 事業実施に至る経緯について

地元FMラジオ局から「音源提供のお願い」が議長に提出された。(H28. 8. 10)

(2) 事業の概要について

会議録作成用に録音した音声データをファイル送受信システムによりFMラジオ局へ転送。
一般質問を土曜日また日曜日に1回録音放送。

(3) 事業実施までのスケジュールについて

H28. 8. 26 議会運営委員会にてFMラジオ局から本会議の録音放送(一般質問)の要望があったことについて議長が協議を依頼。

H28. 8. 29 報道発表

H28. 9. 1 地元FMラジオ局との間で締結。

H28. 9. 17 定例会一般質問の放送実施。

2、議会広報誌の発行及び編集について

(1) 発行に至る経緯について

H27. 8. 1 議会改革検討協議会が設置され、議会基本条例について協議していく事を確認。

H28. 12. 20 議会基本条例を制定。

H29. 6. 13 議会改革検討協議会にて、議会だよりの発行について協議。

H29. 6. 23 議会だより編集準備部会の設置。

H29. 9. 21 議会運営委員会にて、議会だより発行案、必要な予算として別途要求することを提案。

H29. 10. 3 議会だより編集会議を設置、編集開始。

H30. 5. 1 議会だより創刊号を発刊。

(2) 編集の流れ

- 1 表紙の検討・前号の反省点の確認
- 2 割付案の確認、表紙の確定、トピックスのテーマ検討
- 3 一般質問(発言者自ら作成)・トピックス・事務局作成原稿の検討。
- 4 初校、常任委員会・編集後記の原稿の検討。
- 5 二校、次号の日程確認
- 6 三校、次号の表紙のテーマ検討

【考 察】

ここ一宮市を含む中部地方ではケーブルテレビの普及率が高く、直近4年ほどの間に、議会のテレビ中継の取り組みが始まり、次に一般質問の録音ラジオ放送が始まっている。

今年に入り「議会だより」の創刊と伺い、年4回定例会ごとに、「議会だより」を長年にわたって発行している本市にとって、少し驚いているところである。

ケーブルテレビの普及率が高いのも本市とは大きく異なる。しかしながら、防災ラジオについては、普及はしていないとのこと。

本市で普及している防災ラジオ(=なとらじの放送)を比較材料とすると、下記の課題があると思われる。

1. 生中継の場合、時間の延長や休憩中の無音時の対応が必要。テレビであればテロップ対応ができるが、ラジオではどうか。このため一宮市では、FM ラジオについては一般質問を編集して放送。編集はラジオ局側。
2. 議会の日程が議会運営委員会で決まるので、開会のほぼ直前で無いと予定が立てられない。(ケーブルテレビは、専門チャンネルのみなので、日程に影響されない)
3. 議会とケーブルテレビ局をつなぐ改修・設備工事などが必要
(一宮市では、ケーブルテレビ局が負担)

これらの課題を解決できれば、非常に有益と考えるが、いかんせん予算的なものや、反響も考慮しなければならない。他方、放送するに当たって、放送局側で要求・要望があるのかが大前提となる。

また、現地訪問前に「一宮市議会事務局の負担も相当なものでは無いか」と想像していたが、放送局側が主体になっているため、負担は少ないとのこと。この点も重要な観点で有り、現状の事務局体制で対応させるには、課題が多いと考える。

これからも市民に開かれた議会のため、今回学んだことを参考にさせて頂きたい。



総括

委員長 荒川 洋平

今回の議会広報特別委員会視察研修は、昨年8月に議会だよりを大幅にリニューアルしたこともあり、紙面以外の広報の手段を視察してきた。

1日目は、刈谷市でケーブルテレビを活用した議会中継、声の議会、議会ホームページ等の取り組みを聞くことができた。特に市内全中学校の3年生に、市議会の見学授業を行っていることには驚いたが、子供たちに議会のことを少しでも理解してもらい、興味を持ってもらえるような取り組みは本市においても必要だと感じた。2日目は、みよし市で声の議会を中心に話を伺った。ボランティアグループの代表にもその取り組みの内容を伺うことができ、非常に参考になり、必要性についても強く感じた。3日目は、一宮市でケーブルテレビを活用した議会中継についての取り組みを聞くことができた。テレビ局との関係、費用、放送の仕方等、詳しく聞くことができ、本市で導入することへ難しさを感じた。

今期の議会広報特別委員会で議会だよりのリニューアルを達成することができた。これからさらに、多くの市民に議会のことを知っていただくためには何が必要で有効か、今回の視察研修を経て、また委員会の中で議論を重ねて検討していきたいと思う。